

2025 秋の年金一揆

物価高騰を上回る年金の引き上げを！

年金は、働く者の将来賃金だ！

大幅賃上げで、年金も引き上げよう！

■開催日 10月18日（土）
■場 所 大阪ドーンセンター
7階ホール

13:30 開場

14:00～15:30 講演＆学習決起集会
講師：石川康宏さん

15:45～16:10 パレード南天満公園



プロフィール
石川康宏
経済学者、社会運動家、神戸女学院大学名誉教授。平和・民主・革新の日本を目指す全国の会代表世話人。
著書：「マルクスのかじり方」「現代を探究する経済学」「若者よ、マルクスを読もう」等。

オレンジ旋風 巻き起こそう！



10月18日（土）に、大阪労連後援で労働者とともに、年金一揆の集会、パレードを取り組みます。当日は、石川康宏神戸女学院大学名誉教授「新しい国会のもとで、分断をのりこえて運動をすすめよう」（仮題）をテーマに元気の出る講演を行います。

年金者組合は、「物価高騰を上回る年金引き上げ」「最低保障年金制度実現」「年金自動引き下げ装置（マクロ経済スライド）廃止」「ジェンダー平等実現」「女性の低年金克服」を要求して運動をすすめます。大阪労連は、大幅賃上げ、労働時間短縮、労基法解体を許さず改善をもとめ秋季年末闘争をたたかいます。年金者組合、大阪労連傘下の組合のみなさん、秋の年金一揆へ、ご参加ください。

・参加の皆さんはオレンジ色のTシャツ、法被やヤッケ等を着用、組合旗・支部旗、のぼり、プラスター、プラカード等々を持参し、オレンジ旋風を巻き起こしましょう。

全日本年金者組合大阪府本部 後援：全大阪労働組合総連合

大阪市北区天神橋1-13-15 TEL06-6354-7207

大阪市北区錦町2-2 国国会館1階 TEL06-6353-6421

「秋の年金一揆」ニュース

「賃金も年金も上がる国」へ力を合わせましょう

全日本年金者組合
大阪府本部書記局

第1号

2025. 9. 9

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

物価高騰を上回る年金の引き上げを！年金は、働く者の将来賃金だ！大幅賃上げで、年金も引き上げよう！

(写真は昨年の秋の年金一揆の様子)

10.18 ドーンセンターで会いましょう

「オレンジ旋風を巻き起こそう」

10月18日(土)に、大阪労連後援で労働者とともに、年金一揆の集会、パレードを取り組みます。当日は、石川康宏神戸女学院大学名誉教授が「新しい国会のもとで、分断をのりこえて運動をすすめよう」(仮題)をテーマに元気の出る講演を行います。

年金者組合は、「物価高騰を上回る年金引き上げ」「最低保障年金制度実現」「年金自動引き下げ装置(マクロ経済スライド)廃止」「ジェンダー平等実現」「女性の低年金克服」を要求して運動をすすめます。

大阪労連は、大幅賃上げ、労働時間短縮、労基法解体を許さず改善をもとめ秋季年末闘争をたたかいます。

年金者組合、大阪労連傘下の組合員のみなさん、秋の年金一揆へ、こぞってご参加ください。

参加の皆さんはオレンジ色のTシャツ、ハッピーヤツケ等を着て、組合旗・支部旗、のぼり、プラスター、プラカード等々を持参し、オレンジ(年金者組合のカラー)旋風を巻き起こしましょう。

年金者組合は、一揆当日5%の動員です。10月15日(水)の年金支給日宣伝もそれぞれの地域で実施しましょう。



2025 秋の年金一揆

物価高騰を上回る年金の引き上げを！
年金は、働く者の将来賃金だ！
大幅賃上げで、年金も引き上げよう！

開催日 10月18日(土)
開催所 大阪ドーンセンター 7階ホール

13:30 開会
14:00~15:30 講演会(石川康宏氏)
15:45~16:10 パレード(南門公園前)

オレンジ旋風 巻き起こそう！

参加の皆さんはオレンジ色のTシャツ、ハッピーヤツケ等を着て、組合旗・支部旗、のぼり、プラスター、プラカード等々を持参し、オレンジ(年金者組合のカラー)旋風を巻き起こしましょう。

全日本年金者組合大阪府本部 後援：全大阪労働組合連合会



新年金署名用紙が届きました

若者も高齢者も安心の年金に

年金も年金も上がる国へ

年金一揆当日5%の動員です。

10月15日(水)の年金支給日宣伝もそれぞれの地域で実施しましょう。

署名用紙が届きました。署名用紙は、年金者組合の要求を伝えるための重要なツールです。署名用紙には、年金者組合の要求が記載されています。署名用紙は、年金者組合の要求を伝えるための重要なツールです。署名用紙には、年金者組合の要求が記載されています。

署名用紙は、年金者組合の要求を伝えるための重要なツールです。署名用紙には、年金者組合の要求が記載されています。

私たち年金者組合の要求は、年金署名の「請願項目」の5点です

大阪労連傘下の組合に「年金一揆」参加の要請行動

全ては大阪労連との懇談で始まりました

年金者組合大阪府本部は、7月3日に大阪労連と懇談を持ちました。①年金裁判運動について②通常国会での年金改定問題について説明し、年金者組合としての年金問題の闘いの基本方針を示しました。

次に、現役労働者と共同した取り組みを強化していきたい旨を伝えました。それは、①労連として年金問題学習活動の組織化を願いたい。②秋の年金一揆を大阪労連と共同した運動にならないか検討願いたい。③賃金が上らず、年金が削られ暮らしの困難が続いている中、今こそ組合の出番であることを訴えました。

「マクロ経済スライドの廃止」・「最低保障金制度の創設」みんなが安心の年金制度確立の取り組みについて（要請）

今年6月に「年金制度改革法案」が通常国会で可決成立しました。ところがその内容は、国民みんなが求めている制度改革にはほど遠いものとなっています。無年金者の解消、女性の低年金の改善、就職氷河期世代の低年金解決の展望など、どれ一つも解決できるものにはなっていません。そして、何よりも高齢者の生活を苦しめ、若者の老後を奪う「マクロ経済スライド」は温存されたままです。「年金は増えず、生活のために働かざるを得ない高齢者」「老後のためにと食事を切り詰めても、貯蓄すらできない若者」。自民・公明政権が進めてきた「100年安心の年金制度」は今や崩壊しています。

マクロ経済スライドを廃止して物価の値上がりを超える年金引き上げで、高齢者が明日に希望をもって生活できる年金制度。「人生100年」といわれる超高齢化社会を迎える中で、「老後生活は年金があるから安心」として余裕を持って現役生活を送ることができる

年金制度まさに、「高齢期を豊かに、若者に安心を」の年金制度をこの国に確立させることが喫緊の課題です。年金者組合は、人間らしく老後生活を送るためには世界の常識となっている「最低保障年金制度」の創設をめざして、組合結成から36年間闘いを進めてきました。

これらの課題の実現のためには社会保障推進の諸団体を始め幅広い国民的運動が求められます。なかでも、労働組合の組織が果たす役割は極めて大切です。

そこで、貴組織におかれましては下記の課題について、積極的に取り組みを進めていただきますよう要請します。

記

1.「秋の年金一揆」（別添チラシ参照）に貴組織のすべての構成員に案内していただき多数の参加を呼びかけてください。

2.「知は力」です。運動の推進のためには年金制度に対する理解が必要です。貴組織で年金学習会を開催するなどして、年金制度に対

する理解を深める取り組みを進めてください。なお、学習会の講師が必要な場合は年金者組合に要請してください。以上

【参考資料】（厚労省の説明）

○ マクロ経済スライド

年金の被保険者（加入者）の減少や平均寿命の延び、更に社会の経済状況を考慮して、年金の給付金額を調整する制度のことをいいます。2004年に導入されました。

○ マクロ経済スライドの計算方法について

年金額は、物価や賃金の変動に応じて毎年改定されますが、マクロ経済スライドは、この改定率に社会情勢（現役世代の人口減少や平均寿命の延び）を反映させることで、年金財政の均衡を保つための仕組みです。

マクロ経済スライドが適用される際の年金額の改定は基本的に物価変動率、賃金変動率で決定される改定率からマクロ経済スライド調整率を差し引くことで行われます。

マクロ経済スライドの計算式は、新規裁定者（年金をもらい始める人）と既裁定者（すでに年金をもらっている人）でベースとなる変動率が異なりますが、いずれも「マクロ経済スライド調整率」を適用して年金額を調整します。

○ 基本的な計算式

年金額の改定率は、以下の計算式で決定されます。

新規裁定者（68歳到達年度前）： 前年度改定率
× 名目手取り賃金変動率 × マクロ経済スライド調整率

既裁定者（68歳到達年度以降）： 前年度改定率
× 物価変動率 × マクロ経済スライド調整率

ただし、物価変動率が賃金変動率よりも高い場合は、賃金の変動に置き換わることがあります。

○ マクロ経済スライド調整率

マクロ経済スライド調整率は、「公的年金制度の被保険者数の減少率（3年平均）」と「平均余命の延びを勘案した一定率（0.3%程度）」を合計したものです。この調整率は、社会情勢によって変動しますが、2025年までは平均0.3%程度となっています。

労連傘下の組合へ年金学習会開催と秋の年金一揆への参加要請

大阪労連、大阪自治労連、大阪教職員組合、大阪医療労働組合連合会、生協労連大阪府連合会、福祉保育

労働組合、国公労大阪地区連合会、化学一般関西地方本部、大阪私学教職員組合、全国一般大阪府本部、各労連地区協議会に対して、年金者組合府本部役員が分担して、8月末から9月初旬にかけて事務所を訪問して申し入れと年金一揆の参加を呼びかけました。

「秋の年金一揆」ニュース

「賃金も年金も上がる国」へ力を合わせましょう

全日本年金者組合
大阪府本部書記局

第2号

2025. 9. 19

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

物価高騰を上回る年金の引き上げを！年金は、働く者の将来賃金だ！大幅賃上げで、年金も引き上げよう！

講師の石川さんって？



北海道生まれのエセ関西人。食う、飲む、政治が大好きです。

1957年、北海道札幌市生まれ。立命館大学2部経済学部、京都大学大学院経済学研究科卒業。1995年、神戸女学院大学赴任。2022年3月定年退職、4月より名誉教授。著書に『今、「資本論」をともに読む』（共著）、『先住民アイヌを学ぶⅠ～Ⅲ』（共著）、『いまこそ野党連合政権を！』（共著）、『憲法が生きて市民社会へ』（共著）、『21世紀のいま、マルクスをどう学ぶか』（共著）、『若者よ、マルクスを読もうⅠ～Ⅳ』（共著）、『被災地福島を今を訪れて』（ゼミ著）、『本当は怖い自民党改憲草案』（共著）、『変革の時代と「資本論」』（共著）、『戦後70年の日本資本主義』（共著）、『社会の仕組みのかじり方』、『「おこぼれ経済」という神話』、『「古典教室」全3巻を語る』（共著）、『女子大生のゲンパツ勉強会』（ゼミ著）、『橋下「維新の会」がやりたいこと』、『「ナナムの家」にくらし、学んで』（共著）など。憲法が輝く兵庫県政をつくる会代表幹事、全国革新懇代表世話人、日本平和委員会代表理事他。兵庫県西宮市在住。〔所属学会〕経済理論学会 基礎経済科学研究所 興味 学生をからかうこと、椎名誠、東海林さだお、小池真理子様、吉本新喜劇、ごきげんブランニュー（終わってしまった）、酒、寿司、沖縄屋、吉田戦車、井岡会長、マルクス。

当日の準備着々とすすむ

- 本部書記局は午前10時50分に府本部事務所に集合。
- 午後0時までに、宣伝カーをデコレーションし、準備したものを車に積み込む。宣伝カーはグリーン会館を午後0時10分に出発し、午後0時30分にドーンセンターに到着。
- 本部執行委員は現地に午後0時30分に集合。
- 午後2時から3時33分 学習決起集会（ドーンセンター7階ホール）
- 午後2時から開会
司会あいさつ 伊藤一正さん（府本部副委員長）
主宰者あいさつ 織部巖さん（府本部委員長）
スピーチ 福岡泰治さん（大阪労連議長）
記念公演 石川康宏さん（経済学者 神戸学院大学名誉教授）

● 午後4時から4時30分

パレード（ドーンセンターから南天満公園まで）

午後3時33分から4時 準備：整列する。

午後4時 パレード出発。

宣伝カーの配置（デコレーションを行う）

午後4時30分 南天満公園で「団結頑張ろう」、解散。

※ パレードについては、当日午前7時の天気予報、降雨確率が50%以上の場合は中止です。

※ 各支部では、支部の「のぼり」、要求「ステッカー、プラカード」、「横断幕」、「むしろ旗」などを組合員参加で作成し、「一揆」当日に披露して下さい。

2025 秋の年金一揆

物価高騰を上回る年金の引き上げを！
年金は、働く者の将来賃金だ！
大幅賃上げで、年金も引き上げよう！

開催日 10月18日（土）
開催所 大阪ドーンセンター
7階ホール
13:30 開場
14:00～15:30 学習決起集会
15:45～16:15 パレード南天満公園



オレンジ旗風 巻き起そう！



※ 参加者はオレンジ旗風の「のぼり」を制作し、パレード当日に披露して下さい。

全日本年金者組合の大阪府本部 主催 全大阪府年金者組合の協賛
大阪府年金者組合 10月18日（土）13:30～16:15 大阪ドーンセンター 7階ホール

大阪労連傘下の組合への要請で出た意見など

生協労連 記録担当長岡 (対話の内容) 年金制度改革法案が成立したけれど、マクロ経済スライドが温存されたまま。マクロ経済スライドを廃止して物価値上がりを超える年金引き上げが必要。10/18ドーンセンターで大阪労連が後援して秋の年金一揆を開催するので、多数の出席をお願いしたい。年金学習会を開催してほしい。講師は要請してもらえば派遣します。署名も取り組んでほしい。生協労連はパート労働者が多く働いていて最賃運動を頑張っているけれど、人生のどのステージも一定水準の生活ができるよう最低保障年金確立の署名にも頑張ってもらってほしい。(感想) 反応は良

かった。30分くらい話し合えた。目の前の様々な、労組が取り組まないといけない問題に忙しく、なかなか取り組めていない現状がある。年金者組合が以前、「命の行進」をしていることを新聞で読み、よく頑張っていると思ったとのこと。事務の委託化が進んで労働組合員がどんどん減少している実態は深刻だと思った。今春闘はベースアップ2000円とのこと。物価高に追いつかないベースアップで生活が大変だし、これでは景気は良くならないと思った。

化学一般 記録担当長谷川 (対話の内容) 春闘アンケートでも年金不安の項目への回答が増えた一方で、公的年金に頼るのではなく、NIS

Aなど投資に頼る面が大きい。新自由主義下でまだ、勝ち組負け組思想は存在し、「公共」のあり方を問う活動が求められている。(感想) 学習会、10・18への参加はこれからだが、署名については、「大阪労連で見たけれど、いただきます」と100枚受け取った。今後取り組みの経過を聞きながらの、意識化してもらおう働きかけが肝要かと。

自治労連 記録担当中島 (対話の内容) 年金裁判のお礼と年金一揆の要請。大阪自治労連は、当日はエルおおさかで、近畿ブロックの決り集会開催予定。(感想) 好意的に受け止めてくれた。

最低保障年金制度の創設を

最低保障年金制度 (年金者組合第三次提言の概要)

- ① 公的年金制度の加入の有無及び保険料納付の長短に関わらず、「金額国庫負担(税金)」により日本に在住する65歳以上すべての人に支給する。(日本に10年在住が条件)
- ② 年金額は、全国一律で高齢単身世帯の生活扶助基準に相当する額を基準に月額8万円を支給する。
- ③ 必要な財源は消費税に頼らず全額国庫負担と事業主負担による(現在の基礎年金国庫負担分や事業主負担分も含む)。

④ 最低保障年金(一階)の上に、新国民年金と新厚生年金の保険料納付の状況に応じた年金制度を上乗せした二階建て制度。

⑤ **新国民年金** 20歳以上65歳未満で厚生年金に加入していない日本に在住の人が加入します。保険料は応能負担として、保険料率は現在の厚生年金保険料率の半分(収入の9.15%)、非課税世帯は免除とするが免除期間は納付期間と比べ年金額は半分。

⑥ **新厚生年金** 会社や役所に雇用されるすべての人。保険料率は現在と同じで給料の18.3%。保険料の上限は139万円に引き上げる。労使の負担割合は事業主7割、労働者3割。小規模事業所は事業主5割、労働者3割、国2割とします。

すべての高齢者に「国庫負担分3.5万円」を

最低保障年金制度が実施されるまで年金者組合は当面3.5万円の支給を求めています。

① 国庫負担分

- ・国の一般予算(税金)から支出されます。国庫負担は基礎年金のみに支出されます。老齢厚生年金等には支出されません。
- ・基礎年金額の1/2が国庫負担となります。

② 老齢基礎年金の国庫負担分(3.5万円)をすべての高齢者に支給を

- ・老齢基礎年金1ヶ月分の満額は6万9千円です。半額の3万5千円が国庫負担です。残り半額は保険料(積立金)から支出されます。
- ・たとえば、現在の老齢基礎年金が1ヶ月5万円の場合は2万5千円が国庫負担ですから、国庫負担分3万5千円を支給すれば、その人の老齢基礎年金は6万円になります。
- ・そうすれば、無年金者でも国庫負担分3万5千円の老齢基礎年金が支給されます。

「秋の年金一揆」ニュース

「賃金も年金も上がる国」へ力を合わせましょう

全日本年金者組合
大阪府本部書記局
第3号
2025. 9. 29

〒530-0041大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

物価高騰を上回る年金の引き上げを！年金は、働く者の将来賃金だ！大幅賃上げで、年金も引き上げよう！

年金一揆を成功させよう 書記長 中島 信明

組合員の皆さん、今こそ声を上げる時です。

2026年度の防衛省の概算要求は8兆8454億円。文教予算4.51兆円の約2倍。農林水産省の2.65兆円の約3.3倍です。



京都府精華町祝園分屯地ではミサイル弾薬庫8棟建設計画。敵地攻撃ミサイル全国配備計画をストップさせていきましょう。

7月の消費者物価3.1%上昇。米類は90.7%の上昇で高止まりです。物価高騰に対する消費税減税、年金額引き上げが直ちに必要です。

年金者組合は、史上最大の社会保障裁判を10年間闘ってきた底力があります。この裁判で、生活できない低年金、女性の低年金問題を明らかにしてきました。最高裁の三浦裁判官の補足意見は深刻な実態を無視できませんでした。三浦裁判官は「このような年金額

の給付のみでは、他に収入や資産等少ない者の生活の安定を図ることが困難であることは否定できず」と書きました。現役労働者、若者と連帯して運動を起こしていきましょう。

年金署名の5つの請願項目は、切実な私たちの思いです。切実な思いを署名に託しましょう。3人に署名してもらって年金の風を吹かせましょう。

年金一揆は、年金者組合を知ってもらうチャンスです。組合未加入者にもぜひ参加を呼びかけていきましょう。平和を守り、年金で生活できる大阪の実現に向けて頑張しましょう。500席のホールを満席にして、秋の闘いの第一歩をみんなでつくりましょう。

年金一揆の当日、参加者の願いは「組合員の5%」です。支部の組合員さんに呼び掛けて、一緒にお出かけください。決起集会後のパレードは無理のない範囲で参加して下さい。また、10月15日（水）の年金支給日には『年金支給日宣伝』を、通常通り地域で実施し、新年金署名を訴えましょう。



【アクセス】
京阪天満橋駅または大阪メトロ谷町線天満橋駅下車、東西の道を京橋方向の東に徒歩5分、京阪東口交差点を南に1分。向かって左手の道に面した建物。



新年金署名用紙が届きました

若者も 高齢者も 安心の年金

年金を引下げるワザの経済スライドは廃止して！
最低賃金を国政目標で！
最低賃金を国政目標に！
雇立の活用で保険料引き下げ、給付の改善を！

賃金も年金も上がる国へ

（新署名用紙左は表面 右は裏面）

誰もが安心できる年金制度への改善を求める署名

全日本年金者組合 大阪府本部書記局

私たち年金者組合の要求は、年金署名の『請願項目』の5つと『女性の低年金の改善』です

2025秋の年金一揆 準備は着々と進む

2025 秋の年金一揆

物価高騰を上回る年金の引き上げを！
年金は、働く者の将来賃金だ！
大幅賃上げで、年金も引き上げよう！

開催日 10月18日(土)
会場 大阪ドームセンター 7階ホール
12:30 開場
14:00~15:30 講演と学習決起集会
15:45~18:10 パレード南天満公園



オレンジ旗掲 奮起せよう！

2025年10月18日(土)は、年金者組合が主催する「2025秋の年金一揆」を開催します。この日は、物価高騰を上回る年金の引き上げを求め、働く者の将来賃金を確保するための決起集会を行います。また、大阪ドームセンター7階ホールで講演と学習決起集会を開催し、午後からは南天満公園までパレードを行います。

全日本年金者組合大阪本部 後援：全大阪労働組合総連合
主催：年金者組合、国連・ILOジュネーブ第5次要請行動とフランス年金者組合交流を行いました。

10月18日当日のプログラムが確定しました。

◎講演と学習決起集会

オープニング うたごえ

司会者あいさつ 伊藤一正さん(府本部副委員長)

主宰者あいさつ 織部 巖さん(府本部委員長)

スピーチ 福岡 泰治さん(全大阪労働組合総連合議長)

記念講演 『新しい国会のもとで、分断を乗り越えて運動をすすめよう』

講師 石川康宏さん(経済学者、神戸女学院大学名誉教授)

閉会あいさつ 勝井 正さん(府本部副委員長)

◎パレード

⇒ 南天満公園(宣伝カーのシュプレコール：長岡佳代子書記次長)

南天満公園に到着後、織部巖府本部委員長による「団結頑張ろう」



女性の低年金の改善を 年金者組合が国連・ILO要請行動

◎ 日本での女性の低賃金は、男女における賃金格差を背景としており、ILO・100号条約(2026年が審査対象)に違反するとして、年金者組合は昨年8月22日、ILO条約勧告適用専門家委員会に対して、申し立てを行いました。また、今年6月22日~28日の間、年金者組合は、国連・ILOジュネーブ第5次要請行動とフランス年金者組合交流を行いました。

日本政府は、1967年8月24日「同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約(100号)」を批准しました。

日本の公的年金制度は、夫が家計の中心として働き、妻が主婦として家事・育児・介護などの無償労働を担い、20歳から60歳まで年金保険料を納入するという家庭を「標準モデル」として制度設計されており、女性の年金額が低額となっている理由の一つとなっています。

特に問題になるのが、出産・育児による就業期間の中断が女性のキャリア形成、ひいては年金受給額に及ぼす影響です。日本では、ほとんどの場合、女性は出産・育児のために就労を中断され、就業中断や短時間労働などで対応した代償は、低賃金や低年金の形で専

ら女性が負っています。

日本における男女間の年金の格差はILO100号条約に違反します。雇用の分野での男女間差別をなくし、生活保護基準に満たない女性の低年金を改善するよう勧告を行うこと、日本に最低保障年金制度の導入と、年金制度に存続する事実上の男女不平等を改善する勧告を求めます。



2025年6月22日~28日の間、年金者組合は、国連・ILOジュネーブ第5次要請行動とフランス年金者組合交流を行いました。

①日本における男女間の年金の格差を是正するよう勧告を行うこと

②男女の賃金格差が女性の低年金の要因の一つとなっている。日本における雇用の分野での男女差別をなくし、生活保護基準以下となっている女性の低年金を改善するよう勧告をおこなうこと

③日本に最低保障年金制度の導入と、年金制度に存続する事実上の男女不平等を改善するよう勧告を行うこと

④ジェンダー不平等により、過去から続いている不利益を緩和・解消し、真実の平等を達成するために、女性の年金格差に対する暫定的な特別措置を講じるよう勧告を行うこと

⑤以上の事態改善のために、関係団体(年金者組合)と、意義ある、そして、実効性のある協議・交渉を実施すること

わたしたちの要求はこれだ！

- ① 「マクロ経済スライド」を廃止し、物価上昇を上回る支給額に引き上げること。
- ② 年金支給開始年齢を65歳以上に引き上げないこと。
- ③ 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を

早急に実現すること。当面、年金国庫負担分として月額3.5万円を全ての高齢者に支給すること。併せて女性の低年金を改善すること。

④ 年金支給は隔月でなく、国際標準である毎月支給とすること。

⑤ 公的年金積立金を計画的に取り崩し、保険料引き下げや給付の改善の財源に回すこと。

「秋の年金一揆」ニュース

「賃金も年金も上がる国」へ力を合わせましょう

全日本年金者組合
大阪府本部書記局
第4号
2025. 10. 9

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

物価高騰を上回る年金の引き上げを！ 年金は、働く者の将来賃金だ！ 大幅賃上げで、年金も引き上げよう！

全国の年金一揆（2024年秋）を紹介します

● 新潟・講演とデモ18支部 84人が参加

10月15日、新潟一揆が開かれ、市民連合@新潟共同代表の佐々木寛氏が「市民と立憲野党の共闘発展のために」と題して講演しました。

後半は、「年金下げろな、物価を下げろ」などシュプレヒコールをしながら新潟駅周辺を元気にデモ行進。

18支部84人が参加しました。

● 年金一揆に100人超え繁華街をパレード

宮城県本部は、10月15日「年金一揆・フェスタ2024」宮城集会を、勾当台公園野外音楽堂で開催し、100人を超える参加者でした。仙台5支部はもとより、大崎支部、塩釜支部、利府支部、石巻支部等が参加し、県本部と支部が一体となって取り組み、成功しました。

● 世直しの導火線なりこの一揆

東京では11月8日、日比谷音楽堂に1都3県から1800人が

集まり、集会後銀座をパレードしました。

● 世代を超えて連帯を 京都年金者組合 一揆で若者も発言

京都年金一揆が9月22日に開かれ例年とは違って若い世代の声が続きました。

今年は「年金は現役世代の問題でもある」として、全労連青年部書記長の稲葉美奈子さんが「若者はなぜ貯金をしたいと思うのか」と題して講演しました。

フランスでは政府の年金支給開始年齢引き上げに反対して学生など若者も立ち上がり、国民的な運動になりました。日本でも現役世代と高齢者が連帯し、よりよい制度に変えていく必要があります。

今回の年金一揆では年金者組合に加入した24歳の青年も舞台に上がり「高齢者の運動を若い世代も支えたい」と発言しました。

女性部の有志は、NHKのドラマ「虎に翼」のオープニング曲に合わせて踊り、要求を書いたポスターを掲げて女性の低年金を訴えました。



①東京日比谷総責任者、木田書記長

列島各地の年金一揆、フェスタ



②首都圏一揆 埼玉・富士見支部 ③熊本一揆、天下に誇る女性陣
④長崎一揆 来賓2人、報道2社 ⑤兵庫一揆 ⑥鹿児島一揆
⑦静岡一揆 ハーモニカ、男性合唱団、女性合唱団と「うたごえ」盛んなフェスタ

「アクセス」
「ドンセンター」
京阪電車天満橋駅または大阪メトロ谷町線天満橋駅下車、東西の道を京橋方向の東に徒歩5分、京阪東口交差点を南に1分。向かって左手の道に面した建物。



年金一揆の当日、参加者人数のお願いは「組合員の5%」です。支部の組合員さんに呼び掛けて、ご一緒にお出かけください。決起集会後のパレードは無理のない範囲で参加して下さい。

10月15日（水）の年金支給日には『年金支給日宣伝』を、通常通り地域で実施し、新年金署名を訴えましょう。

私たち年金者組合の要求は、年金署名の『請願項目』の5つと『女性の低年金の改善』です。



石川康宏さん情報 その2

マルクスの経済・社会理論を背景に、経済、政治、ジェンダー、歴史「慰安婦」、原発・エネルギー問題などを論じています。憲法が輝く兵庫県政をつくる会代表幹事、全国革新懇代表世話人など各種市民運動にも積極的に参加。ゼミ生等と毎年「慰安婦」被害者がくらす韓国「ナムムの家」を訪れ、最近では原発被災地ふくしまにも出かけました（ゼミでの出版物は「石川康宏ゼミナール」のページに）。ブログは「はげしく学び はげしく遊ぶ

(石川研究室)<http://walumono.typepad.jp/>。著書に『橋下「維新の会」がやりたいこと』（新日本出版社）、『マルクスのかじり方』（新日本出版社）、『若者よ、マルクスを読もう』（内田樹氏との共著、かもがわ出版）、『憲法が輝く兵庫県政へ 2009年兵庫県知事選挙の記録』（日本機関紙出版センター）、『輝いてはたらいきたいアナタへ』（ゼミ編著、冬弓舎）、『女子大生と学ぼう「慰安婦」問題』（ゼミ編著、日本機関紙出版センター）、『覇権なき世界を求めて』（新日本出版社）、『現代を探究する経済学』（新日本出版社）

女性の低年金の改善を 年金者組合が国連・ILO要請行動

◎ 日本での女性の低賃金は、男女における賃金格差を背景としており、**ILO・156号条約（2026年が審査対象）**に違反するとして、年金者組合は昨年8月22日、ILO条約勧告適用専門家委員会に対して、申し立てを行いました。また、今年6月22日～28日の間、年金者組合は、国連・ILOジュネーブ第5次要請行動とフランス年金者組合交流を行いました。

政府は1995年6月9日「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約（156号）」を批准しました。

現在日本では、912万人もの高齢者が働いています。年金だけでは生活できず、家族を介護しながら働く女性、障がいのある子どもや引きこもりの子どもの面倒をみながら働く女性も増えています。



2025年6月22日～28日の間、年金者組合は、国連・ILOジュネーブ第5次要請行動とフランス年金者組合との交流を行いました。

しかし、家族の介護を理由とした介護離職も高止まりとなるなど、現実的に被害が発生しています。

「男は外で働き、女は結婚したら退職し、子育て、介護、身の回りの世話をするのが当たり前」というジェンダー不平等があります。家族的責任を有する労働を、非社会的労働とみなし、女性の低賃金・不安定就労に追いやるという資本主義的差別から生まれていることもあります。加えて、日本では現役時代の賃金・所得を直接反映させる年金制度が貧困化に拍車をかけています。

特に、家族的責任を有する女性に、男女間の年金の格差による被害は顕著に表れています。これらの事態改善にむけて、日本国政府に対して、指導、援助並びに適切な是正勧告を求めます。

① 日本における男女間の年金の格差を是正するよう勧告を行うこと。

② 男女の賃金格差が女性の低年金の要因の一つとなっている。日本における雇用の分野での男女差別をなくし、家族的責任を果たすことが可能となるよう、特に生活保護基準以下となっている女性の低年金を改善するよう勧告を行うこと。

③ 日本に最低保障年金制度の導入と、年金制度に存続する事実上の男女不平等、家族的責任の実行を困難とする状況を改善するよう勧告を行うこと。

④ ①～③の事態改善のために関係団体（年金者組合）と、意義ある、そして実効性のある協議・交渉を実施すること。

わたしたちの要求はこれだ！

- ① 「マクロ経済スライド」を廃止し、物価上昇を上回る支給額に引き上げること。
- ② 年金支給開始年齢を65歳以上に引き上げないこと。
- ③ 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を

早急に実現すること。当面、年金国庫負担分として月額3.5万円を全ての高齢者に支給すること。併せて女性の低年金を改善すること。

- ④ 年金支給は隔月でなく、国際標準である毎月支給とすること。
- ⑤ 公的年金積立金を計画的に取り崩し、保険料引き下げや給付の改善の財源に回すこと。